

三原市公共施設類型別実施計画（案）
【市民文化系施設（集会施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	本郷公民館
2	久井公民館
3	神田公民館
4	大草公民館
5	榎梨公民館
6	和木公民館
7	沼田東コミュニティセンター
8	幸崎コミュニティセンター
9	中之町コミュニティセンター
10	糸崎コミュニティセンター
11	宮浦コミュニティセンター
12	須波コミュニティセンター
13	鷺浦コミュニティセンター
14	本郷コミュニティセンター
15	船木コミュニティセンター
16	北方コミュニティセンター
17	南方コミュニティセンター
18	久井コミュニティセンター
19	久井南コミュニティセンター
20	木原町コミュニティホーム
21	深町コミュニティホーム
22	小坂町コミュニティホーム
23	八幡町コミュニティホーム
24	沼田西・小泉町コミュニティホーム
25	高坂町コミュニティホーム
26	筋原コミュニティホーム

No.	施設名
27	吉田コミュニティホーム
28	久井の市コミュニティホーム
29	下津コミュニティホーム
30	泉コミュニティホーム
31	和草コミュニティホーム
32	黒郷コミュニティホーム
33	羽倉コミュニティホーム
34	上徳良コミュニティホーム
35	萩原コミュニティホーム
36	福田コミュニティホーム
37	篠コミュニティホーム
38	蔵宗コミュニティホーム
39	高坂町文化センター
40	東集会所
41	生田集会所
42	沼田西町民センター
43	久井集会所
44	西宮集会所
45	西上集会所
46	高坂南集会所
47	中野福祉プラザ
48	坂井原福祉プラザ
49	和泉福祉プラザ
50	明神会館
51	本郷船木ふれあいセンター

2 施設データ（経過年数は令和2年時点）

区分	NO.	施設名	地域	地区	課名	建築年	経過年数	延床面積	備考
公民館	1	本郷公民館	本郷	下北方1丁目	生涯学習課	1976	44	1,335.00	休館中
	2	久井公民館（旧）	久井	久井町和草	生涯学習課	1969	51	372.11	廃止済
	3	神田公民館	大和	大和町下徳良	生涯学習課	2010	10	564.17	
	4	大草公民館	大和	大和町大草	生涯学習課	1987	33	630.73	
	5	椹梨公民館	大和	大和町椹梨	生涯学習課	2004	16	478.00	
	6	和木公民館	大和	大和町和木	生涯学習課	1996	24	412.46	
コミュニ ティ セン ター	7	沼田東コミュニティセンター	三原	沼田東町片島	生涯学習課	1981	39	449.72	
	8	幸崎コミュニティセンター	三原	幸崎能地3丁目	生涯学習課	1985	35	455.12	
	9	中之町コミュニティセンター	三原	中之町2丁目	生涯学習課	1982	38	441.60	
	10	糸崎コミュニティセンター	三原	糸崎5丁目	生涯学習課	1983	37	505.80	
	11	宮浦コミュニティセンター	三原	宮浦6丁目	生涯学習課	1984	36	458.58	
	12	須波コミュニティセンター	三原	須波1丁目	生涯学習課	1981	39	339.00	
	13	鷺浦コミュニティセンター	三原	鷺浦町向田野浦	生涯学習課	1985	35	716.37	
	14	本郷コミュニティセンター	本郷	本郷南6丁目	生涯学習課	2004	16	4,968.26	本郷生涯学習センター内
	15	船木コミュニティセンター	本郷	本郷町船木	生涯学習課	1995	25	1,921.74	
	16	北方コミュニティセンター	本郷	本郷町上北方	生涯学習課	1991	29	1,273.19	
	17	南方コミュニティセンター	本郷	本郷町南方	生涯学習課	2001	19	1,302.40	
	18	久井コミュニティセンター	久井	久井町下津	生涯学習課	1980	40	771.63	
	19	久井南コミュニティセンター	久井	久井町山中野	生涯学習課	1979	41	2,260.60	
コミュニ ティ ホーム	20	木原町コミュニティホーム	三原	木原4丁目	地域企画課	1981	39	198.56	
	21	深町コミュニティホーム	三原	深町	地域企画課	1982	38	197.79	
	22	小坂町コミュニティホーム	三原	小坂町	地域企画課	1982	38	239.76	
	23	八幡町コミュニティホーム	三原	八幡町野串	地域企画課	1982	38	305.00	旧八幡小へ移転
	24	沼田西・小泉町コミュニティホーム	三原	沼田西町惣定	地域企画課	1981	39	239.76	
	25	高坂町コミュニティホーム	三原	高坂町真良	地域企画課	1983	37	400.50	
	26	蒔原コミュニティホーム	久井	久井町蒔原	地域企画課	1982	38	120.90	
	27	吉田コミュニティホーム	久井	久井町吉田	地域企画課	1999	21	210.00	
	28	久井の市コミュニティホーム	久井	久井町江木	地域企画課	1991	29	448.69	
	29	下津コミュニティホーム	久井	久井町下津	地域企画課	1984	36	273.60	
	30	泉コミュニティホーム	久井	久井町泉	地域企画課	1967	53	200.00	
	31	和草コミュニティホーム	久井	久井町和草	地域企画課	1994	26	198.74	
	32	黒郷コミュニティホーム	久井	久井町和草	地域企画課	1978	42	118.94	
	33	羽倉コミュニティホーム	久井	久井町羽倉	地域企画課	1978	42	431.16	旧羽倉保へ移転
	34	上徳良コミュニティホーム	大和	大和町上徳良	地域企画課	1999	21	298.53	
	35	萩原コミュニティホーム	大和	大和町萩原	地域企画課	1982	38	299.84	
	36	福田コミュニティホーム	大和	大和町福田	地域企画課	1978	42	196.67	
	37	篠コミュニティホーム	大和	大和町篠	地域企画課	1984	36	149.00	
	38	蔵宗コミュニティホーム	大和	大和町蔵宗	地域企画課	1984	36	197.91	
人権集 会所	39	高坂町文化センター	三原	高坂町真良	人権推進課	1992	28	162.89	
	40	東集会所	三原	中之町1丁目	人権推進課	1973	47	300.97	
	41	生田集会所	三原	沼田東町釜山	人権推進課	1997	23	110.92	
	42	沼田西町民センター	三原	沼田西町松江	人権推進課	1991	29	155.22	
	43	久井集会所	久井	久井町和草	人権推進課	1981	39	103.44	
	44	西宮集会所	三原	西宮1丁目	人権推進課	1977	43	67.95	
	45	西上集会所	三原	高坂町真良	人権推進課	2002	18	49.60	
福祉プ ラザ	46	高坂南集会所	三原	高坂町真良	人権推進課	1979	41	111.13	
	47	中野福祉プラザ	久井	久井町山中野	保健福祉課	1983	37	300.30	
	48	坂井原福祉プラザ	久井	久井町坂井原	保健福祉課	1982	38	318.80	
	49	和泉福祉プラザ	久井	久井町泉	保健福祉課	1984	36	302.17	
その他 集会施	50	明神会館	三原	明神1丁目	人権推進課	1979	41	783.52	
	51	本郷船木ふれあいセンター	本郷	本郷町船木	保健福祉課	2001	19	462.43	

3 各施設の現状・課題

各施設の設置目的や主な利用者、管理方法などは次のとおりである。

また、一部の施設は老朽化しており、小規模な修繕については緊急度の高いものから実施している。一方、大規模な修繕を行う場合には多額の費用がかかるため、周辺施設の状況を踏まえ、コスト面での効率的な対応を検討する必要がある。

(1) 公民館

- ・公民館は、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、本郷地域に 1 施設、大和地域に 4 施設の計 5 施設を設置している（本郷公民館は平成 30 年 7 月豪雨災害で被災後は休館中）。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、会議、講座、文化芸術・スポーツ活動などに利用されており、生涯学習活動の拠点施設となっている。また、生涯学習相談員を配置し、学習活動に関する相談業務のほか、主催講座の実施や公民館だよりの発行などを行っている。社会教育法の規定により、営利目的での使用ができないなど一部利用に制限がある。
- ・施設の管理については、それぞれの公民館運営委員会に委託しており、業務内容は使用者の受付事務及び日程の調整、管理事務、鍵の保管、貸出、受理などである。

(2) コミュニティセンター

- ・コミュニティセンターは、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、三原地域に 7 施設、本郷地域に 4 施設、久井地域に 2 施設の計 13 施設を設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、会議、講座、文化芸術・スポーツ活動などに利用されており、生涯学習活動の拠点施設となっている。また、生涯学習相談員を配置し、学習活動に関する相談業務のほか、主催講座の実施や公民館だよりの発行などを行っている。
- ・施設の管理については、それぞれのコミュニティセンター運営委員会に委託しており、業務内容は、使用者の受付事務及び日程の調整、管理事務、鍵の保管、貸出、受理などである。

(3) コミュニティホーム

- ・コミュニティホームは、地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会の建設とその発展を図るため、三原地域に 6 施設、久井地域に 8 施設、大和地域に 5 施設の計 19 施設設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、地域の集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・施設の管理については、地元の住民組織（活動中核組織等）に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。

(4) 人権集会所

- ・人権集会所は、住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進並びに人権意識の高揚を図り、住民の交流を促進するために 8 施設を設置している。現在、8 施設のうち 2 施設（久井集会所、西上集会所）は使用しておらず、1 施設（西宮集会所）は目的外で使用（放課後児童クラブ）している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、集会や会合、地域交流などに利用されている。

- ・施設の管理については、地元住民が行っている。

(5) 福祉プラザ

- ・福祉プラザは、住民の健康増進をはじめ介護予防の推進及び子育て支援等、地域福祉の充実強化を図るための活動拠点として、久井地域に3施設設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・施設の管理については、地元住民で構成する福祉プラザ運営協議会に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などで、あわせて地域福祉推進事業を委託している。

(6) その他集会施設

- ・明神会館は、住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進並びに人権意識の高揚を図り、住民の交流を促進するために設置している。
- ・明神会館の利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。また、別館は児童クラブとして利用されている。
- ・明神会館の管理については、地元住民で構成する運営委員会に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。
- ・本郷船木ふれあいセンターは、住民互助活動の推進及び高齢者等地域住民の福祉の向上を図る目的で設置している。
- ・本郷船木ふれあいセンターの利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・本郷船木ふれあいセンターの施設の管理については、隣接する法人に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。

4 「地域経営方針」（平成31年3月策定）等における整理

- ・住民が会議や各種の活動を行ううえで、拠点施設は重要であり、各地域の公民館やコミュニティセンター、集会所など、集会機能を持つ施設（集会施設）がその主なものであるが、それぞれの組織や地域によって状況が異なる。
- ・今後、活動中核組織や「地域運営組織」の活動単位等において、地域住民の意向を踏まえた効果的・効率的な活動拠点の確保・支援に努めるものとする。
- ・「住民組織活性化構想」（平成20年3月策定）では、組織づくりの方向性として、小規模単位の個々の住民組織（基礎組織）が、単独で地域課題等に対応するのは難しいと考えられることから、地域課題を解決するための効率的で実効性ある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する組織（活動中核組織）の構築をめざすことが求められるとしており、この区域の設定にあたっては概ね小学校区単位（旧小学校区単位）を基本として整理している。

5 実施方針

- ・「地域経営方針」に基づき、活動中核組織（連合町内会）ごとに、活動拠点の確保・支援を検討する。
- ・活動中核組織が存在する地域においては、既存の公共施設がある場合は、それを有効活用

することとし、機能としては、生涯学習、福祉などの公共機能も担える使い方を検討する。

- ・活動中核組織の活動区域内に、複数の公共の集会施設（以下、「集会施設」という。）がある場合は、地域住民の意向を踏まえ、このうちの1つを確保し、それ以外の「集会施設」は地元移管や廃止することを基本とする。
- ・「集会施設」のない地域は、地域住民が所有している地域集会所の活用を検討する。
- ・活動中核組織が未設立の地域において、「集会施設」が1つだけ存在する場合は、活動中核組織が設立された場合に活用されることが見込まれるため、引き続き活用していくものとする。
- ・今後、地域住民と協議・調整しながら、本方針に基づく取組を進めていくものとする。

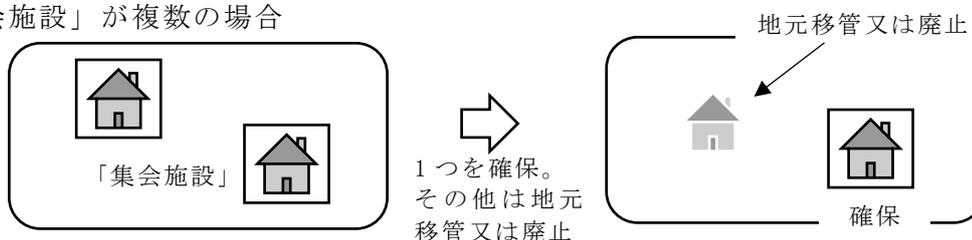
今後のイメージ

1 活動中核組織が存在する地域

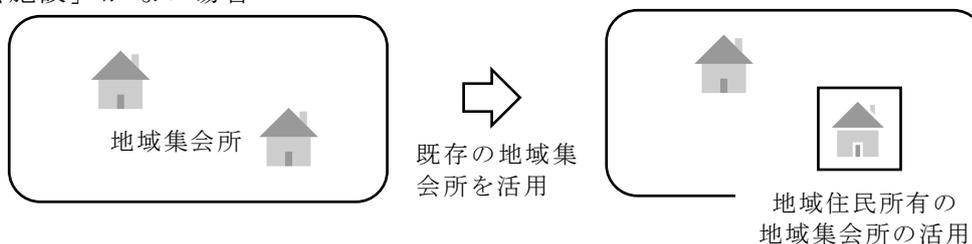
(1) 「集会施設」が1つの場合



(2) 「集会施設」が複数の場合



(3) 「集会施設」がない場合



2 活動中核組織が未設立の地域

(1) 「集会施設」が1つの場合

